

平成16年度 重点施策の取り組み



本市では、地方分権時代を迎え、限られた財源を最大限に生かし、政策課題に積極的に対応するため、重点施策を策定し、市政経営に当たっておりますが、平成16年度は、次の8項目を定め、その推進に努めました。その内の主な取り組みを紹介します。



ドリーム・ベースボール

①市制50周年事業の推進
都留市は、昭和29年4月29日に1町4カ村が合併し誕生しました。
先人たちが築きあげてきた輝かしい実績を振り返り、この記念すべき年を新たなスタートと位置づけ、都留市がさらに未来に向けて大きく飛躍するための出発の年となることを記念して、和みフェスティバル、防災フェア、ドリム・ベースボール、夏季巡回ラジオ体操、NHK公開番組「にっぽん愉快家族」などの各種イベントを年間をとおし開催いたしました。



禾生第二小学校区学童保育

②エンゼルプランの推進
安心して子どもを生み育て、子育てに喜びや楽しみを持つ環境や、子どもが健やかに育つ環境を整備するため、子育て支援の取り組みを推進しておりますが、そのひとつとして、市内小学校区単位に学童保育の設置を進めています。
本年度は、谷村第一小学校、宝小学校、東桂小学校、禾生第一小学校に続き、新たに、禾生第二小学校区に設置しました。
また、ハートフルネット都留（インターネットを利用した市民コミュニティサイト）を活用して、子育て支援情報の提供を始めました。



都留文科大学前駅

③教育首都の推進
本市は、全国各地から多くの学生が集い、また、うぐいすホール、ミュージアム都留、楽山球場、やまびこ競技場などの教育的基盤が充実し、学問や文化・芸術が融合した知的風土を醸し出すまちとして、「教育首都つる」のブランドづくりに努めております。
昨年11月末には、都留文科大学前駅が開業するなど、若者の賑わいと活力あふれる本市の新たな玄関口となるエリアが創出されました。



ユニバーサルデザインの取り組み

④ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進
平成16年1月に策定いたしました「都留市ユニバーサルデザイン指針」に基づき、公共施設については、利用者にわかりやすい案内板や、利用者に合わせたカウンターの設置、車椅子の方や高齢者などにも使いやすい多目的トイレなどの整備に努めております。
また、平成16年度より、城下町のたたずまいや、多くの寺社が残る谷村地区内を周遊できる、延長約3・5kmの歩道整備をおこなう国土交通省の補助事業「ウォーキングトレイル（歩く小径）整備事業」に着手いたしております。



戸沢和みの里(コテージ) 7月利用開始予定

⑤ 地域経済活性化の推進

豊かな自然、特色ある歴史・文化など、多くの地域資源を活用し、参加・学習・体験・交流をキーワードとする「戸沢の森・和みの里」、「宝の山・ふれあいの里」、「都の杜・育みの里」、「谷の町・史の里」、「鹿留の原・花暦の里」、「大の原・技研の里」の、6つの拠点エリアを設定し、『参加・学習・体験・交流都市つる』の具現化に向け、ソフト・ハード両面にわたる環境整備に取り組んでおります。

特に、「宝の山・ふれあいの里」では、年間の体験メニューを作成し、都内の小・中学校、高校に積極的にPR活



「つるアグリビジネス推進特区」認定式

動をおこない利用者の増加に努めました。「戸沢の森・和みの里」では、平成15年度から17年度までの3カ年をかけ、体験工房や宿泊施設などの整備に着手しており、平成16年度は4棟のコテージの整備を行いました。

また、構造改革特別区域法による農地法の特例、並びに、特定農地貸付法及び市民農園整備促進法の特例を活用して、意欲ある企業などが農業に参入できる機会を拡大し、農地の有効利用と民間の経営ノウハウを活かしたアグリビジネスの振興を図る「つるアグリビジネス推進特区」が国から認定され、事業者第1号が誕生しました。

⑥ 持続可能な循環型システムの推進



木製水車 (市役所前完成イメージ図)

化石燃料に変わる新たなクリーンエネルギーの導入を目指し、太陽光発電システム導入補助事業を推進すると共に、市役所庁舎前の家中川に、新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助金並びに市民参加型ミニ公募債により、市役所を供給先とする直径6mの木製水車によるマイクロ水力発電設備を設置する「家中川小水力市民発電所建設事業」に着

手しました。これにより年間で最大、二酸化炭素が80t削減することが可能となります。本格的な工事は、9月から、10月末には完成します。

⑦ 協働のまちづくりの推進



谷村・禾生協働のまちづくりの取り組み

自己決定・自己責任の原則に基づき、市民活動の促進を図るとともに、市民との連携を強化し、参加・参画から協働へと、市民と行政の適切な役割分担を行い、個性あふれるまちづくりを推進するため、市民と行政の協働のまちづくりを推進しております。

平成16年度には谷村地域・禾生地域において、協働のまちづくり推進会が立ち上がり、東桂地域を含め現在3つの地域で協働のまちづくりが進められております。なお、平成17年度には、市内全地域に拡大する予定です。

⑧ 地方分権時代に対応した行財政経営の推進



行政改革推進委員会からの答申

平成14年12月に策定した「第3次都留市行財政改革大綱」に基づき、行財政改革を推進しておりますが、行財政の現状と課題の把握を目的とする「行政評価」の実施、政策の立案などに際し、市民の意見を反映させる「パブリックコメント制度(意見提出手続制度)」など、新たな行政手法の導入に努めております。平成16年度においては都留市都市計画マスタープラン、家中川小水力市民発電所整備計画、平成17年度市政運営方針・重点施策についてパブリックコメント制度により意見募集を行いました。